

【表紙】

【発行登録番号】 7 - 外 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月 4 日

【会社名】 ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド
(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 共同最高経営責任者 デイビッド・リャオ・イ・チエン
(David Liao Yi Chien, Co-Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 香港、クイーンズ・ロード・セントラル 1 番
(1 Queen's Road Central, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小馬瀬 篤 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子
同 清水 ゆうか

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1157
03-6775-1939

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年 6 月12日）から 2 年を経過する日（2027年 6 月11日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 5,000億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

未定。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定。

(2)【手取金の使途】

社債の手取金は、発行会社の資金調達源を多様化するために使用される。

第2【売出要項】

該当事項なし。

第3【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度(2024年12月期) 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
2025年6月4日関東財務局長に提出

事業年度(2025年12月期) 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

2025年6月中間期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

2026年6月中間期 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当事項なし。

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

5【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

6【外国会社臨時報告書】

該当事項なし。

7【訂正報告書】

該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録書提出日現在、当該事項に係る発行会社の判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第三部【保証会社等の情報】

未定。